

成年後見制度・権利擁護 無料相談 予約制 のお知らせ

成年後見センター・あんしんサポートあらかわでは、成年後見制度・権利擁護に関する無料相談を定期的を実施しています。

このような相談に弁護士や司法書士・社会福祉士がお応えします。

- 弟が認知症の母と同居しているが、どうやら弟が勝手に母のお金を使っているらしい。
- 寝たきりの祖母からお金の管理を頼まれたため、きちんと祖母のお金の管理をしているにもかかわらず、叔父や叔母からなにかと疑われてしまう。
- 「成年後見制度って何?」「成年後見制度の申立て方法がわからない!」等

3月の日程

※事前予約が必要です

7日(水) 13:30～成年後見制度説明会(基礎編)

13日(火) 14:00～成年後見制度 個別相談

14日(水) 13:30～成年後見制度説明会(任意後見制度)

22日(木) 14:00～権利擁護 個別相談

27日(火) 14:00～成年後見制度 個別相談

自分のために、
どのように
使えるのか。
ご説明します!



圓山センター長

※説明会・相談は毎月実施しています。詳しい日程はお問合せ下さい。

成年後見制度は、精神上の障がい(知的障がい、精神障がい、認知症など)により、判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。

申込・問合せ
成年後見センター・あんしんサポートあらかわ
TEL3802-3396 FAX3891-5290
E-mail zaitaku@arakawa-shakyo.or.jp

荒川区社会福祉協議会 同行援護・通院等介助・移動支援サービス

視覚障がい者・知的障がい者の ガイドヘルパーを募集しています。

荒川社協では、視覚障がいや知的障がいのある方にガイドヘルパーを派遣し、住み慣れた地域での自立生活や社会参加を支援しています。ガイドヘルパーの役割は目的地までの安全な誘導と食事、読み書き、買物などのお手伝いです。ガイドヘルパーの活動を通して、誰もが住みよいまちづくりにあなたも参加してみませんか。

○ガイドヘルパーとして活動できる方(資格要件)

- ※下記の資格を取得していること
- 同行援護従事者養成研修一般課程 修了
- 知的障害者移動支援従事者養成研修課程 修了
- ヘルパー2級程度以上の方
- ※年齢18歳以上70歳未満の健康な方 ※詳しくはお問い合わせください。

○毎月第三水曜日に説明&登録会開催しています!

○報酬 時給1,000円(身体介護を伴う場合は、時給2,000円)

○活動日(時間)

週一回、30分からご希望の曜日や時間帯で活動が出来ます。利用者から派遣依頼が入った時に、事業所(社協)から活動ができるか確認の連絡をします。

○特に早朝(午前6時30分から)

活動できる方お待ちしています!



申込・問合せ
移動支援サービス担当
TEL3891-5297 FAX3891-5290
E-mail zaitaku@arakawa-shakyo.or.jp

荒川区手話講習会 受講生 募集中!

「以前から手話に興味がある」、「手話通訳の仕事がしたい」、「手話で、ろう者と交流してみたい」等、お考えの方、一緒に楽しく手話を学んでみませんか? 荒川区では、今年も手話講習会を開催します。初心者・未経験者大歓迎!!



対象:荒川区内在住・在勤・在学
会場:アクロスあらかわ(荒川2-57-8)
京成線・千代田線「町屋」駅、都電「町屋駅前」[荒川七丁目]より徒歩5分
[初級朝クラスのみ] 区内ふれあい館(予定)
受講料:無料 ※テキスト代等実費はかかります。

初級コース

4月11日～翌年3月の水曜
全40回【定員50名】
(応募多数の場合は抽選)

朝クラス 10:00～12:00
夜クラス 19:00～21:00

対象

手話を初めて学ぶ方
※初心者・未経験者大歓迎!

中級コース

4月9日～翌年3月の月曜
全40回【定員30名】
(応募多数の場合は抽選)

朝クラス 10:00～12:00
夜クラス 19:00～21:00

対象

初級修了程度の技術がある方

上級コース

4月9日～翌年3月の月曜
全40回【定員20名】

昼クラス 14:00～16:00
夜クラス 19:00～21:00

対象

中級修了程度の技術があり、
将来手話通訳者を目指す方
選考審査3月26日(月)

手話通訳奉仕員養成コース

4月11日～翌年3月の水曜
全40回【定員20名】

昼クラス 14:00～16:00
夜クラス 19:00～21:00

対象

上級修了程度の技術があり
手話通訳者を目指す方
選考審査3月28日(水)

受付開始

往復はがきの往信裏面に希望のコース・クラスと住所・氏名・年齢・職業・電話番号・応募動機を、返信表面に自身の住所・氏名を明記して下記までお送りください。
※平成26年度以前に本講習会を修了した方も再度申込みいただけます。
申込み締切:3月10日(土)必着



※初級朝クラスの会場につきましては、決定次第申込者へ連絡させていただきます。
※上記の曜日の他に、数回土曜日開催の講義もあります。(全クラス)

問合せ
〒116-0003 荒川区南千住1-13-20 荒川区社会福祉協議会「手話講習会」係
TEL3802-3338 FAX3802-3831 E-mail jigyo@arakawa-shakyo.or.jp